

群馬県高齢者保健福祉計画(案)

群馬県老人福祉計画・介護保険事業支援計画

(第 7 期)

※介護サービス量の見込み等は現在調整中であり、確定値ではありません。

平成30年1月

群 馬 県

目 次

【総論編】

第1章 計画策定の趣旨等

1	計画の位置付け	1
2	計画期間	3
3	計画の策定体制	3
4	高齢者保健福祉圏域の設定	4

第2章 高齢者の現状と将来推計

1	高齢者人口の増加	5
2	要援護高齢者の増大	8
3	元気な高齢者の増加	11

第3章 介護保険制度の現状

1	被保険者・要介護者等の推移	12
2	介護サービスの利用状況	13
3	本県の介護保険サービスの特徴（全国平均との比較）	18
4	介護サービス基盤の整備状況	20
5	介護職員の状況	23
6	苦情処理等の状況	23
7	介護保険審査会	24
8	市町村の介護保険財政状況	25

第4章 高齢者を取り巻く主な課題

1	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加	28
2	在宅介護の負担軽減	28
3	複合的な課題を有する世帯の増加	29
4	地域包括支援センターの機能	30
5	在宅医療と介護の連携	32
6	高齢者の権利擁護	33
7	自立支援、介護予防・重度化防止	34
8	認知症高齢者の増加	34
9	慢性的な介護人材不足	35
10	介護サービスの質の向上	37
11	地域包括ケアシステムへの県民理解	38

第5章 基本目標と基本政策

1	基本目標	39
2	基本政策	40

【各論編】

第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進

1	地域における支え合いの推進	44
2	地域包括支援センター等の機能強化	45
3	家族への支援の充実	46
4	在宅医療と介護の連携	47
5	高齢者の権利擁護	49
6	地域共生社会の実現	50
7	地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり	50
8	地域包括ケアシステムへの県民理解	51

第2章 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

1	地域支援事業等による介護予防の推進	53
2	介護予防サポーターの養成支援	53
3	地域リハビリテーションの推進	54
4	自立支援に資する地域ケア個別会議の推進	56
5	介護予防の通いの場の充実（介護予防拠点）	56

第3章 認知症施策の推進

1	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	57
2	容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供と相談体制の充実	58
3	若年性認知症施策の強化	59
4	地域における支援体制の整備	60

第4章 多様な福祉・介護サービス基盤の整備

1	介護保険サービスの整備計画	63
2	介護サービスの質の確保	74
3	高齢者の住まいの確保と住環境整備	75
4	養護老人ホーム・軽費老人ホームの整備	78
5	低所得高齢者対策の推進	79
6	災害時の介護サービスの確保	79
7	介護給付費の適正化	80
8	平成37年度(2025)の介護サービスの推計	80

第5章 介護人材確保対策と資質の向上

1	平成37年度(2025)の介護人材の推計	83
2	介護人材の確保と資質の向上	83

第6章 推進体制等

1	計画のフォローアップ	87
2	推進にあたっての留意事項	87
3	計画の見直し	87

【総論編】

第1章 計画策定の趣旨等	1
第2章 高齢者の現状と将来推計	5
第3章 介護保険制度の現状	12
第4章 高齢者を取り巻く主な課題	28
第5章 基本目標と基本政策	39

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画の位置付け

(1) 趣旨

本県ではこれまで、高齢者福祉・介護保険に関する施策について、3年ごとに策定する「群馬県高齢者保健福祉計画」に基づき、推進してきました。

第6期計画（計画期間：平成27～29年度）では、「高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」を基本目標として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、そのニーズに応じたサービスを切れ目なく提供できる体制「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、高齢者の暮らしを支える地域づくりに取り組んできました。

本県の65歳以上人口は平成28年(2016)10月に55万人を超え、4人に1人以上が高齢者という本格的な超高齢社会を迎えています。いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025)には、高齢者人口は58万2千人となり、一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの急増も見込まれています。

今後も引き続き高齢者の増加が見込まれる地域が多い一方で、高齢者も含めて人口全体が減少に転じる地域が出てきていること、多様な介護基盤整備により要介護高齢者の選択肢が広がったことなどから、より一層地域の実情に応じた介護サービスの提供体制が必要となっています。

こうした中、平成29年(2017)6月に、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保を目指した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、引き続き、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革が進められています。

平成37年(2025)までの間に、県・市町村は、介護給付サービスの重点化・効率化を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を目標として、介護サービス及び生活支援サービス等の充実、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や介護人材確保の方策に取り組んでいく必要があります。

このため、第7期計画では、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承し、市町村が実施する認知症施策への支援等を充実させながら中長期的な視野に立った施策の展開を図るものとなります。また、第6期から第9期までの段階的な充実の方針とその中での第7期の位置付けを明らかにし、第7期の目標と具体的な施策を明らかにすることが求められています。

よって、この第7期群馬県高齢者保健福祉計画（以下「この計画」）は、第6期計画に引き続き「地域包括ケア計画」と位置付け、平成37年(2025)に向けて、現在の高齢者を取り巻く状況と県内地域の特徴を踏まえ、市町村が策定する計画の自主性・自立性を尊重しながら、市町村間のサービス格差が生じないように、県全体を展望し、本県の将来を見据えた持続性のある施策を推進していくために策定したものです。

(2) 性格

この計画は、老人福祉法第20条の9の規定により策定する都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条の規定により策定する都道府県介護保険事業支援計画を一体的に策定したもので、本県における高齢者の保健・福祉に関する基本計画となるものです。

高齢者施策を推進していく方向性や具体的施策を示すとともに、計画期間中における介護保険サービスの見込み量や施設整備の目標数を設定し、これらを円滑に推進していくための方策を明らかにするものです。

また、高齢者福祉行政及び介護保険行政の推進にあたり、市町村の域を超えた広域的な調整を図る観点から、市町村が策定する老人福祉計画・介護保険事業計画との調整や目標達成に向けた市町村への支援を目的としています。

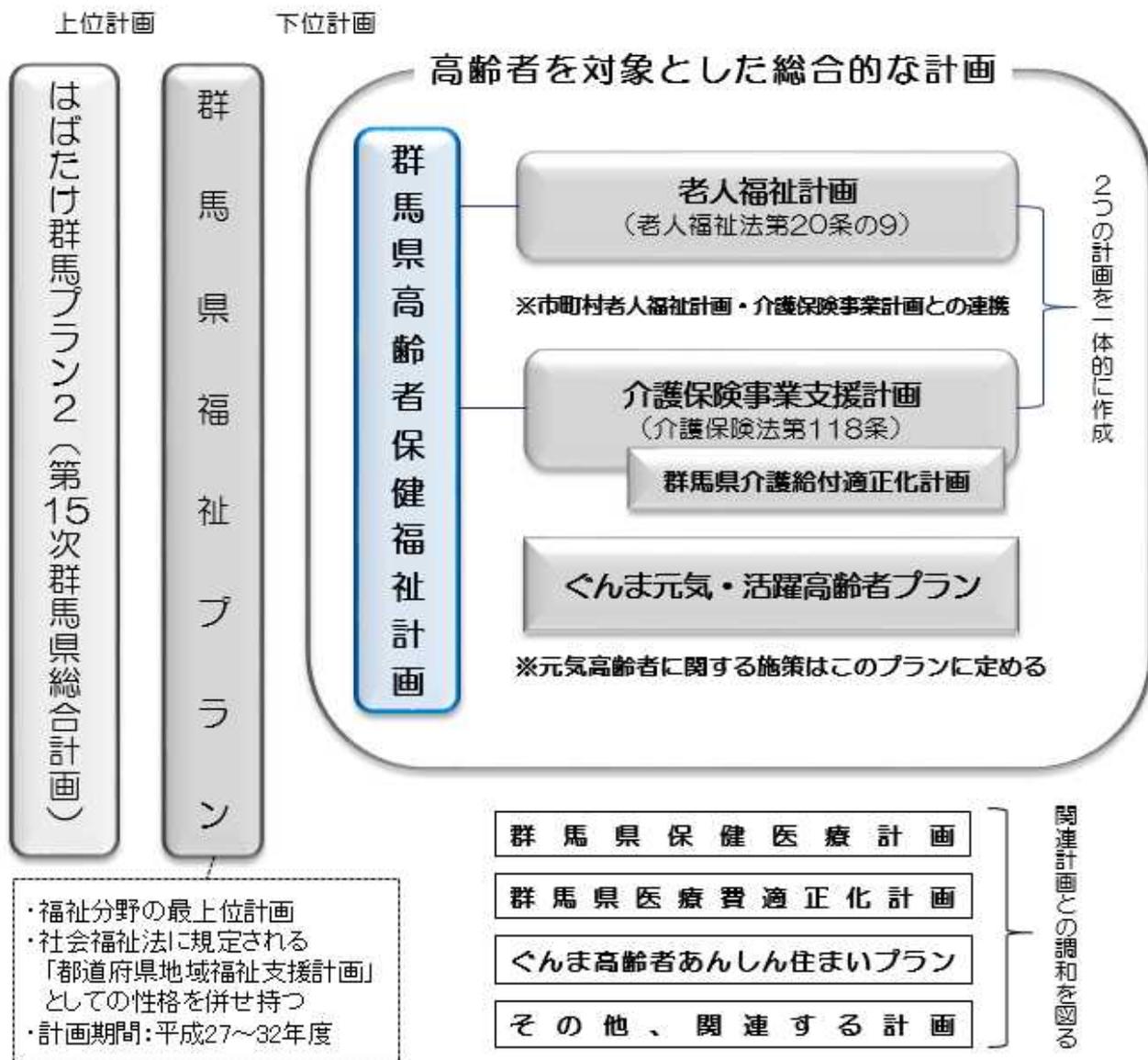
(3) 位置付け

この計画は、第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」（平成28年3月策定）の個別計画であり、「福祉分野」の最上位計画である「群馬県福祉プラン」（平成27年3月策定）の下位計画に位置付けるとともに、群馬県保健医療計画、群馬県医療費適正化計画及びぐんま高齢者あんしん住まいプラン等、高齢者の医療、保健、福祉及び住まいに関する事項を定めた県計画等との調和を図るものとします。

なお、この計画と併せて、本県の元気高齢者施策の指針となる「第3期ぐんま元気・活躍高齢者プラン」を策定します。

これは、県の各部局が行う高齢者の就労支援、生涯学習、健康づくりなど、各分野の施策を体系的に取りまとめるもので、この計画と車の両輪として本県の高齢者施策を推進していくこととします。

【群馬県高齢者保健福祉計画（第7期）の位置づけ】



2 計画期間

平成30年度(2018)から32年度(2020)までの3か年とします。

3 計画の策定体制

この計画の策定に当たっては、「群馬県高齢介護施策推進協議会」を設置し、福祉・医療・介護・NPO等関係団体、市町村、学識経験者などの委員による幅広い意見を反映させています。

また、庁内組織「地域包括ケア推進に係る庁内連絡会議」において「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け幅広く意見交換を行うとともに、県民意見提出制度（パブリック・コメント）により、広く県民の方々からも意見を募集し、反映させています。

4 高齢者保健福祉圏域の設定

介護保険法第118条第2項第1号及び老人福祉法第20条の9第2項第1号に基づき県が定める区域を下表のとおり設定し、これを「高齢者保健福祉圏域」とします。

なお、高齢者保健福祉圏域の設定に当たっては、保健医療サービスとの連携を図るため、群馬県保健医療計画（平成30年(2018)3月策定予定）において設定する二次保健医療圏と一致させています。

[高齢者保健福祉圏域の概要]

圏域名	人口	うち高齢者人口	高齢化率	構成市町村
前橋	人 334,715	人 94,626	% 28.9	前橋市
高崎安中	427,193	120,969	28.5	高崎市、安中市
渋川	112,450	33,792	30.2	渋川市、榛東村、吉岡町
藤岡	67,651	21,248	31.5	藤岡市、上野村、神流町
富岡	70,561	24,603	35.0	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町
吾妻	54,724	20,280	37.1	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町
沼田	81,030	27,600	34.2	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
伊勢崎	246,364	60,003	24.6	伊勢崎市、玉村町
桐生	161,958	52,958	32.8	桐生市、みどり市
太田館林	401,969	105,257	26.3	太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
合計	1,958,615	561,336	28.9	(35市町村)

注：人口は平成29年10月1日現在、高齢化率は年齢不詳の数を除いて算出

資料：群馬県年齢別人口統計調査(群馬県統計課)

第2章 高齢者の現状と将来推計

1 高齢者人口の増加

(1) 平均寿命・余命の伸び

平成27年(2015)の群馬県における平均寿命は、男性が80.61歳、女性では86.84歳となっています。

昭和40年(1965)と比較すると、男性13.27歳、女性14.46歳の伸びとなっており、男女ともに10年以上の長寿となっています。

また、65歳時における平均余命は、男性が19.31年、女性では24.08年となっており、昭和40年(1965)と比較すると、男性で7.41年、女性で9.66年伸びており、老後を過ごす期間も長くなっています。

[平均寿命・余命の伸び(群馬県)]

(単位：年)

		昭和40年(1965)	平成27年(2015)	伸び
平均寿命	男性	67.34	80.61	+13.27
	女性	72.38	86.84	+14.46
	男女差	5.04	6.23	—
平均余命 (65歳時)	男性	11.90	19.31	+7.41
	女性	14.42	24.08	+9.66
	男女差	2.52	4.77	—

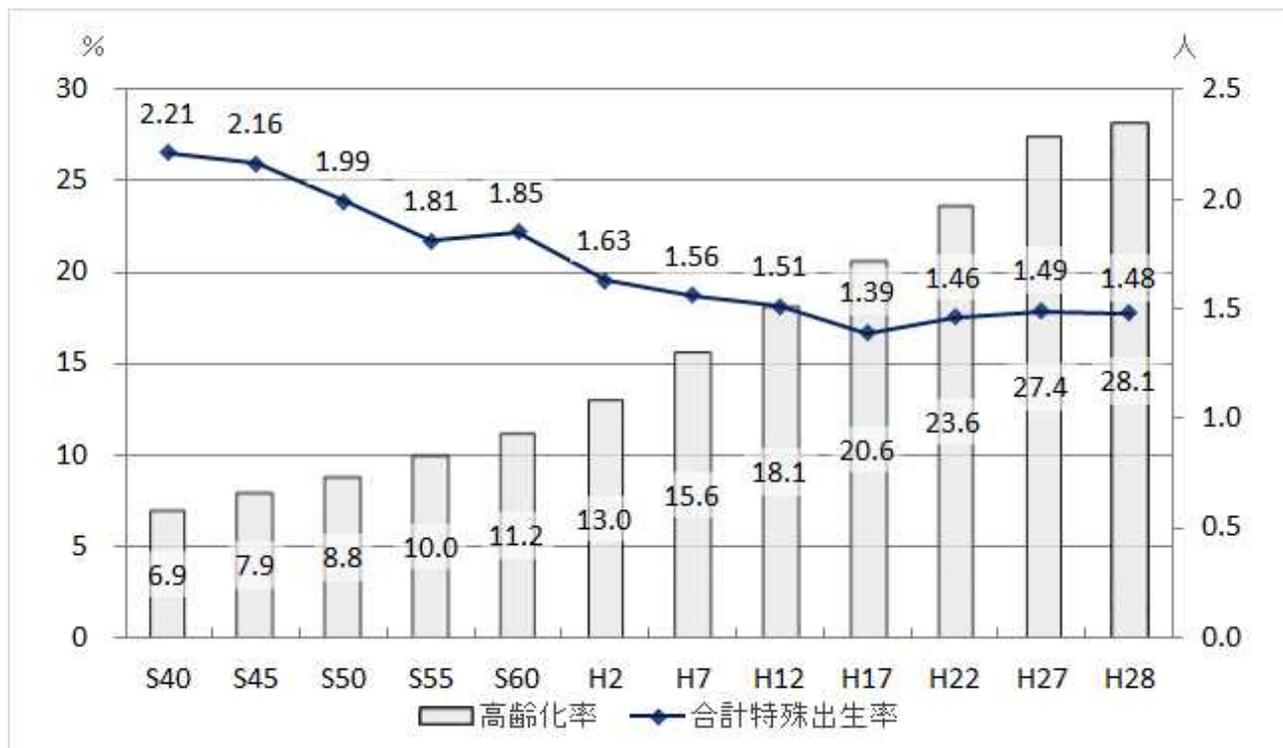
資料：都道府県別生命表(厚生労働省)

(2) 高齢化率の上昇

平均寿命の伸びと比例して、高齢者人口は年々増加する一方、合計特殊出生率(*)は低下しているため、若年層の人口は減少を続けています。

人口の減少と高齢者の急増が重なることにより、人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は急速に上昇し、世界に例のないスピードで高齢化が進んでいます。

[合計特殊出生率・高齢化率の推移（群馬県）]



*合計特殊出生率：一人の女性が一生に生む子どもの数

(3) 人口構造の変化

我が国の総人口は、平成28年(2016)10月1日現在、約1億2,700万人となっています。そのうち65歳以上の高齢者人口は、過去最高の約3,460万人に上り、総人口に占める割合(高齢化率)は27.3%となっており、4人に1人以上が高齢者となっています。

なお、本県の総人口は、約196万人であり、そのうち65歳以上人口は約55万人で、高齢化率は28.1%となっています。

我が国の高齢化は、今後も早いスピードで進み、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年(2025)には本県の高齢者人口は約58万2千人で、高齢化率は31.3%になると推計されています。

また、平成28年(2016)の本県における15～64歳の生産年齢人口に対する65歳以上の高齢者人口の比率(老年人口指数)は、47.9%になっており、この比率は年々増加しています。これは、生産年齢人口の2.1人で1人の高齢者を支えていることになり、昭和35年(1960)当時の4分の1にまで低下しています。

今後もさらに低下することが予測され、現役世代の負担はさらに増していくことになります。

このようなことから、現役世代だけでなく、高齢者自身も健康状態に応じて支える側として活躍することに大きな期待が寄せられています。

[人口構造の変化（全国・群馬県）]

区 分	全 国		群 馬 県	
	平成28年 (2016)	平成37年 (2025)	平成28年 (2016)	平成37年 (2025)
総 人 口 (a)	126,933千人	122,544千人	1,967千人	1,858千人
生産年齢人口 (b)	76,562千人	71,701千人	1,152千人	1,068千人
65歳以上人口 (c)	34,591千人	36,771千人	552千人	582千人
高 齢 化 率 (c/a)	27.3%	30.1%	28.1%	31.3%
高齢者1人を支える 現役世代の人数(b/c)	2.3人	2.0人	2.1人	1.8人

資料：平成28年は総務省人口推計及び群馬県年齢別人口統計調査（群馬県統計課）

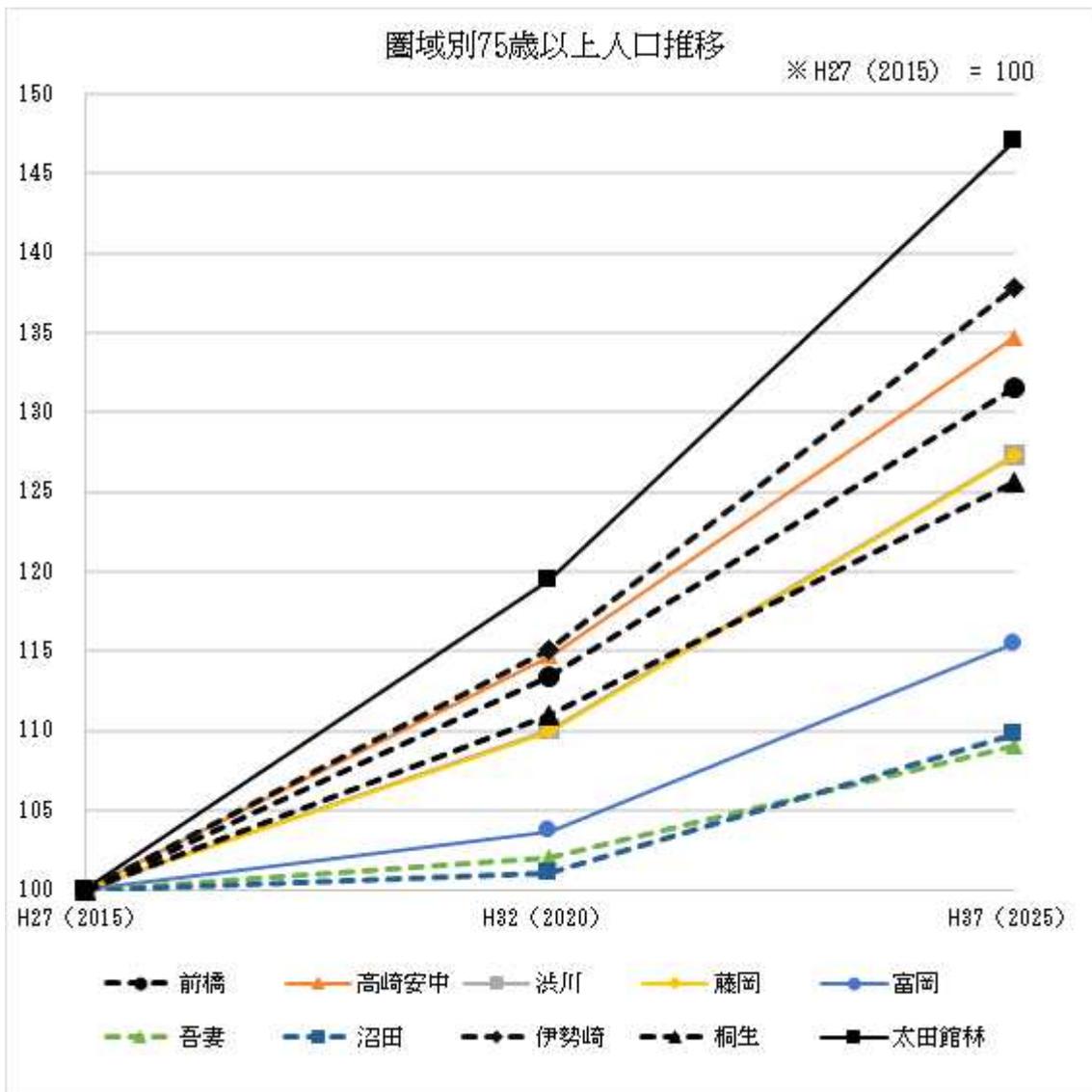
平成37年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年4月推計）及び「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

さらに、平成37年(2025)までの10年間の各圏域ごとの後期高齢者の人口推計をみると、僅かな増加にとどまる圏域がある一方、高崎安中圏域や太田館林圏域のように約2万人の増加が見込まれる圏域もあり、地域ごとの状況には大きな差が生じます。

[圏域別75歳以上人口推移]

圏 域 名	75歳以上人口（人）		
	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)
前 橋	45,538	51,650	59,907
高崎安中	56,785	65,133	76,519
渋 川	16,262	17,902	20,710
藤 岡	10,147	11,157	12,917
富 岡	12,954	13,433	14,958
吾 妻	11,133	11,353	12,145
沼 田	14,847	15,008	16,304
伊 勢 崎	26,520	30,509	36,560
桐 生	24,910	27,640	31,292
太田館林	42,569	50,860	62,604
合 計	261,665	294,645	343,916

資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）



資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

2 要援護高齢者の増大

高齢者人口の増加に伴い、要介護（支援）高齢者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする「要援護高齢者」やそのような状態になる危険性の高い高齢者も確実に増えています。

高齢になればなるほど、「要援護高齢者」となる可能性は高まっていきます。今後も高齢化は進み、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上の高齢者となる平成37年(2025)以降、高齢者に占める「要援護高齢者」の割合が急速に高まることが予想されます。

(1) 要介護（要支援）認定者等

本県の要介護（要支援）認定者の数は、平成32年(2020)には、約10万5千人となり、また平成37年(2025)には約11万5千人となることが予想されています。

区 分	平成28年 (2016)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
群馬県の総人口	1,966,587人	1,920,000人	1,858,000人
65歳以上人口	552,098人	578,000人	582,000人
75歳以上人口	267,006人	295,000人	344,000人
(65歳以上人口比率)	(28.3%)	(30.1%)	(31.3%)
(75歳以上人口比率)	(13.7%)	(15.3%)	(18.5%)
65歳以上の要介護等認定者数	94,136人	105,206人	115,878人
75歳以上の要介護等認定者数	82,003人		
(65歳以上人口に占める割合)	(17.1%)	(18.2%)	(19.9%)
(75歳以上人口に占める割合)	(30.7%)		

注：人 口：平成28年度は群馬県年齢別人口統計調査（群馬県統計課）
 平成32,37年度は日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
 認定者数：平成28年度は介護保険事業状況報告（年報：暫定値）、平成32,37年度は市町村推計値の集計
 平成28年度の65歳以上人口比率は、年齢不詳の数を除いて算出

(2) 認知症高齢者

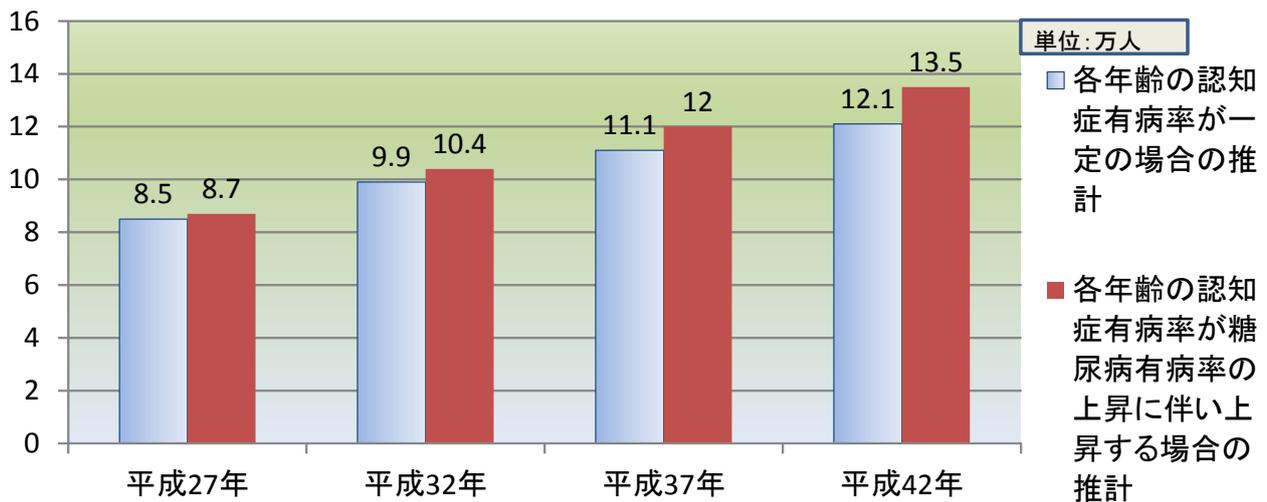
群馬県の認知症高齢者は、厚生労働科学研究の速報値から推計すると、平成27年(2015)は8万人以上と推計されており、平成37年(2025)には11万人以上になると予想されます。

[認知症高齢者数の推計] (単位：万人)

区 分	全 国				群 馬 県			
	平成27年 (2015年)	32年 (2020)	37年 (2025)	42年 (2030)	27年 (2015)	32年 (2020)	37年 (2025)	42年 (2030)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の推計人数／(率)	517 (15.7%)	602 (17.2%)	675 (19.0%)	744 (20.8%)	8.5 (15.7%)	9.9 (17.2%)	11.1 (19.0%)	12.1 (20.8%)
各年齢の認知症有病率が糖尿病有病率の上昇に伴い上昇する場合の推計人数／(率)	525 (16.0%)	631 (18.0%)	730 (20.6%)	830 (23.2%)	8.7 (16.0%)	10.4 (18.0%)	12.0 (20.6%)	13.5 (23.2%)

資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）による速報値（平成27年1月公表）

注：・群馬県の数値は、全国の出現率を準用
 ・65歳以上人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）及び「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）による
 ・カッコ内は65歳以上人口に対する率
 ・各年齢の認知症有病率が上昇する場合の推計人数は、平成24年以降も糖尿病有病率の増加により認知症有病率が上昇すると仮定した場合のもの



(3) 一人暮らし高齢者・高齢者の夫婦のみ世帯

群馬県の一人暮らし高齢者数は年々増え続け、平成28年(2016)6月1日現在ではおよそ6.5万人となっています。

そのうち、日常生活に支障のある人の割合は1割弱となっていますが、その人数は少しずつ上昇しています。

また、高齢者の夫婦のみ世帯も増え続けており、平成27年(2015)10月1日現在では高齢者の夫婦のみの世帯が約8万1千世帯あり、全体(世帯総数)の約1割、高齢者を含む世帯の2割強にあたります。

[群馬県の一人暮らし高齢者数]

区 分	平成25年(2013)	平成28年(2016)	増加率
一人暮らし高齢者数 (a)	57,398人	65,383人	13.91%
日常生活に何らかの支障がある (b)	5,213人	5,490人	5.31%
日常生活に支障のある人の割合 (b/a)	(9.08%)	(8.40%)	—

資料：ひとり暮らし高齢者基礎調査（群馬県介護高齢課）

[高齢者の夫婦のみの世帯（群馬県）]

区 分	平成27年(2015)	世帯総数に占める割合	高齢者を含む世帯に占める割合
世帯総数	772,014	—	—
高齢者を含む世帯	343,196	44.5%	—
高齢者の夫婦のみの世帯	81,354	10.5%	23.7%

資料：総務省「国勢調査」（平成27年）

[一人暮らし高齢者が日常生活や地域のことで不安に感じていること] 単位：人、%（複数回答あり）

健康に関すること	体の調子をくわした時	身の回りのこと	出かける時の交通手段のこと	災害時のこと	防犯についてのこと	金銭面でのこと	身近に相談相手がいないこと	人との付き合いがない	その他	特になし
19,536	17,972	5,231	12,629	7,992	3,642	1,728	849	784	29,551	
29.9	27.5	8.0	19.3	12.2	5.6	2.6	1.3	1.2	45.2	

資料：平成28年度ひとり暮らし高齢者基礎調査（群馬県介護高齢課）

[参考（総務省「国勢調査」）]

区 分	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	増加率
一人暮らし高齢者数	62,612人	79,885人	27.6%

3 元気な高齢者の増加

健康上の問題で日常生活に影響のある高齢者の割合は男女ともに25%前後であり、高齢者の多くは日常生活を問題なく送っており、健康であるといえます。

これまで高齢者を支えてきた、労働力の中核をなす生産年齢人口が減少し続けている状況において、元気な高齢者には「支えられる側」ではなく「支える側」として活躍していただくことが期待されています。

なお、本県の元気高齢者施策については、「第3期ぐんま元気・活躍高齢者プラン」を別途策定し、各部局の連携のもと総合的に推進します。

[高齢者の健康（全国）]

性 別	日常生活に影響のある者の割合
男	23.9 %
女	27.7 %

*厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）、百分率に換算

第3章 介護保険制度の現状

1 被保険者・要介護者等の推移

(1) 被保険者・要介護者等の数

第1号（65歳以上）の被保険者数は、制度創設から現在までの17年余りの間に、約1.5倍となり、その半数が75歳以上となっています。

また、要介護（要支援）認定者数は約2.9倍となっており、第1号被保険者数の増加率を大きく上回っています。

その内訳を年齢別に見ると、65～74歳の伸びが約1.9倍であるのに対して、75歳以上の伸びは約3.1倍になっています。

第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者数の割合は、8.8%から17.0%と8.2ポイント上昇しています。特に、75歳以上の割合は17.3%から31.0%になり、13.7ポイント上昇しています。

[被保険者数等の推移]

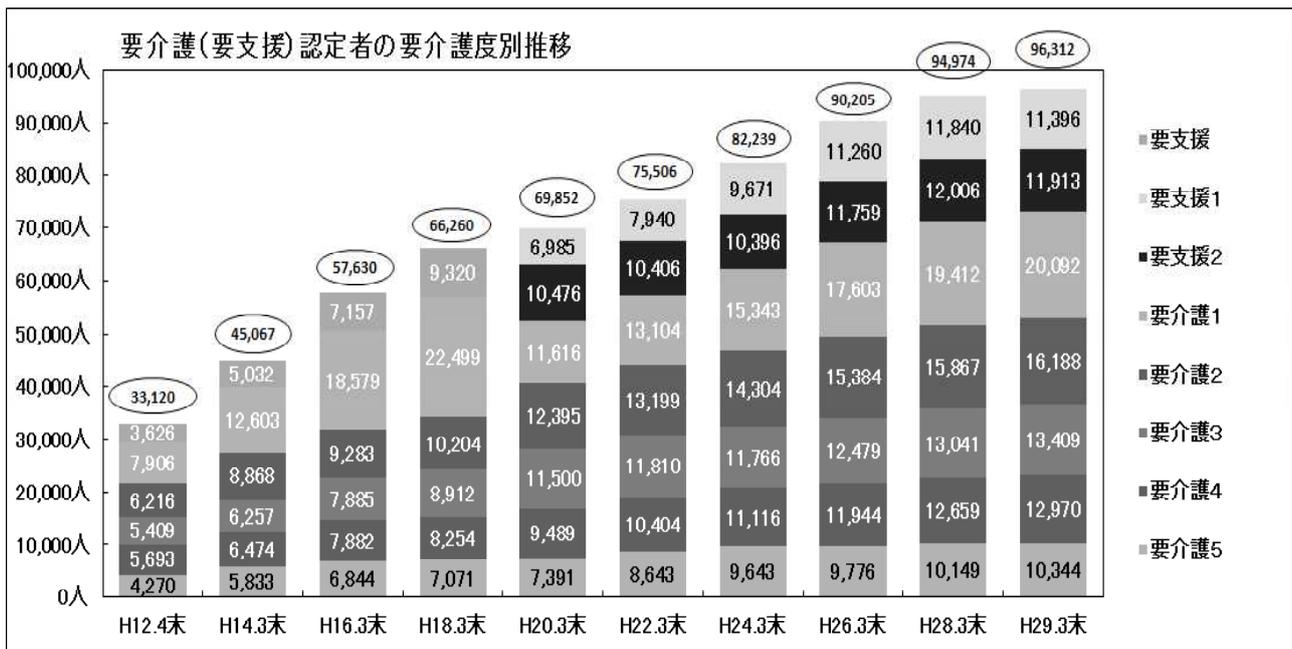
区 分	平成12年(2000) 4月末		平成29年(2017) 3月末		H12年比 (H12=100)
	(A)	構成比	(B)	構成比	
第1号(65歳以上)被保険者数(①)	362,594	100.0%	555,000	100.0%	153.1
65～74歳(①')	210,004	57.9%	285,749	51.5%	136.1
75歳以上(①'')	152,590	42.1%	269,251	48.5%	176.5
要介護(要支援)認定者数	33,120	100.0%	96,312	100.0%	290.8
第1号被保険者(②)	31,998	96.6%	94,136	97.7%	294.2
65～74歳(②')	5,632	17.0%	10,778	11.2%	191.4
75歳以上(②'')	26,366	79.6%	82,003	86.5%	316.2
第2号(40～64歳)被保険者	1,122	3.4%	2,176	2.3%	193.9
認定率(②/①)	8.8%		17.0%		
65～74歳(②'/①')	2.7%		3.8%		
75歳以上(②''/①'')	17.3%		31.0%		

資料：介護保険事業状況報告（月報）

(2) 要介護度別認定者数の推移

要介護度別に認定者数の推移を見ると、軽度者（要支援と要介護1の者）の伸びが大きく、平成12年度(2000)の3.8倍となっており、中重度者（要介護2～5の者）の2.4倍を大幅に上回っています。

また、軽度者は認定者全体に占める割合についても増えており、平成12年度(2000)の34%から平成28年度(2016)には45%となっています。



資料：介護保険事業状況報告（月報）

2 介護サービスの利用状況

(1) サービス利用者の数

居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスのすべてで利用者が増えています。制度発足後、17年余りの間に居宅サービス利用者は約3.3倍、施設サービス利用者は約1.8倍に増加しました。

なお、サービス別利用者の構成割合については、居宅サービス利用者は上昇し、地域密着型サービス利用者も増えていますが、施設サービス利用者は低下しています。

[サービス利用者（受給者）の数]

区分	平成12年(2000)4月		平成29年(2017)3月		H12年比 (H12=100)
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	
居宅サービス	17,064人	66.0%	56,530人	66.8%	331.3
地域密着型サービス	※	-	11,906人	14.1%	-
施設サービス	8,771人	34.0%	16,157人	19.1%	184.2
計	25,835人	100.0%	84,593人	100.0%	327.4

資料：介護保険事業状況報告（月報）

※：平成18年度から開始されたサービス

(2) 介護保険事業費の状況

介護保険サービスの総費用(*1)は、平成12年度(2000)からの16年間で約2.7倍となっており、約1,000億円増加しています。

サービス別費用額の割合を見ると、居宅サービスの割合は、平成12年度(2000)には約35%だったものが平成28年度(2016)には約49%に増加した一方で、施設サービスの割合は、約65%から約34%へ相対的に減少しています。

また、平成18年度(2006)の制度改正で創設された地域密着型サービスも約16%を占め、増加傾向を示しています。

[費用額の推移]

(単位：千円)

区 分	平成12年度(2000)		平成28年度(2016)		H12年度比 (H12=100)
	費用額	構成比	費用額	構成比	
居 宅 サ ー ビ ス	19,879,740	35.2%	77,423,389	49.4%	389.5
地域密着型サービス	※	-	25,733,415	16.4%	-
施 設 サ ー ビ ス	36,617,197	64.8%	53,577,761	34.2%	146.3
計	56,496,937	100.0%	156,734,565	100.0%	277.4

資料：介護保険事業状況報告（年報）（平成28年度は暫定値）

※：平成18年度から開始されたサービス

*1 保険者（市町村）から事業者を支払われる保険給付（9割又は8割分）と、利用者が支払う自己負担（1割又は2割分）の合計（ただし、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費及び高額医療高額介護合算サービス費を除く。）

(3) 居宅(介護予防)サービスの利用状況

訪問入浴介護を除き、すべての居宅サービスで利用量が増加しています。

また、要支援者に係るサービスについては、平成18年(2006)4月の制度改正により、新たに介護予防サービスとして区分されましたが、その利用量は、年々増加しています。

[サービス種類別の利用量(居宅(介護予防)サービス)]

			平成12年度 (2000)	平成28年度 (2016)	H12年度比 (H12=100)
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	回/年	773,078	3,042,831	393.5
	訪問入浴介護	回/年	51,786	41,941	80.9
	訪問看護	回/年	150,590	629,266	417.8
	訪問リハビリテーション	回/年	2,650	122,307	4615.3
	居宅療養管理指導	人/月	2,017	6,203	307.5
	通所介護	回/年	737,365	3,242,951	439.8
	通所リハビリテーション	回/年	508,154	665,428	130.9
	短期入所サービス	日/年	206,338	933,142	452.2
	特定施設入居者生活介護	人/月	197	1,991	1010.6
	福祉用具貸与	百万円	371	3,750	1010.7
	特定福祉用具購入	百万円	—	137	—
	居宅介護支援	人/月	20,804	40,173	193.1

			平成18年度 (2006)	平成28年度 (2016)	H18年度比 (H18=100)
介 護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問介護	人/月	2,577	3,701	143.6
	介護予防訪問入浴介護	回/年	199	333	167.3
	介護予防訪問看護	回/年	7,714	100,825	1307.0
	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	756	24,895	3292.9
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	97	331	341.2
	介護予防通所介護	人/月	2,388	4,710	197.2
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	857	2,530	295.2
	介護予防短期入所サービス	日/年	6,130	13,957	227.6
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	107	266	248.5
	介護予防福祉用具貸与	百万円	60	341	568.3
	特定介護予防福祉用具購入	百万円	14	42	300.0
	介護予防支援	人/月	5,460	12,764	233.7

資料：介護保険事業状況報告(年報)(平成28年度は暫定値)

(4) 地域密着型(介護予防)サービスの利用状況

平成18年(2006)4月の制度改正で創設された地域密着型サービスでは、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護は利用量が増加しており、夜間対応型訪問介護のサービス提供はない状況です。

なお、平成18年(2006)4月の制度改正により、居宅サービスと同様に、要支援者に係るサービスについては、地域密着型介護予防サービスとして区分されました。

[サービス種類別の利用量(地域密着型(介護予防)サービス)]

		平成18年度 (2006)	平成28年度 (2016)	H18年度比 (H18=100)	
地域密着型 (介護予防) サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	※1	163	—
	夜間対応型訪問介護	人/月	※2	0	—
	地域密着型通所介護	回/年	※3	625,763	—
	認知症対応型通所介護	回/年	40,575	113,713	280.2
	小規模多機能型居宅介護	人/月	39	1,885	4833.3
	認知症対応型共同生活介護	人/月	2,099	2,927	139.4
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	※1	47	—
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	※1	1,048	—
	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	人/月	※2	158	—
	介護予防認知症対応型通所介護	回/年	580	2,098	361.7
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	2	160	8000.0
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	8	12	150.0

資料：介護保険事業状況報告(年報)(平成28年度は暫定値)

※1：平成24年度から開始されたサービス

※2：平成19年度から開始されたサービス

※3：平成28年度から開始されたサービス

(5) 施設サービスの利用状況

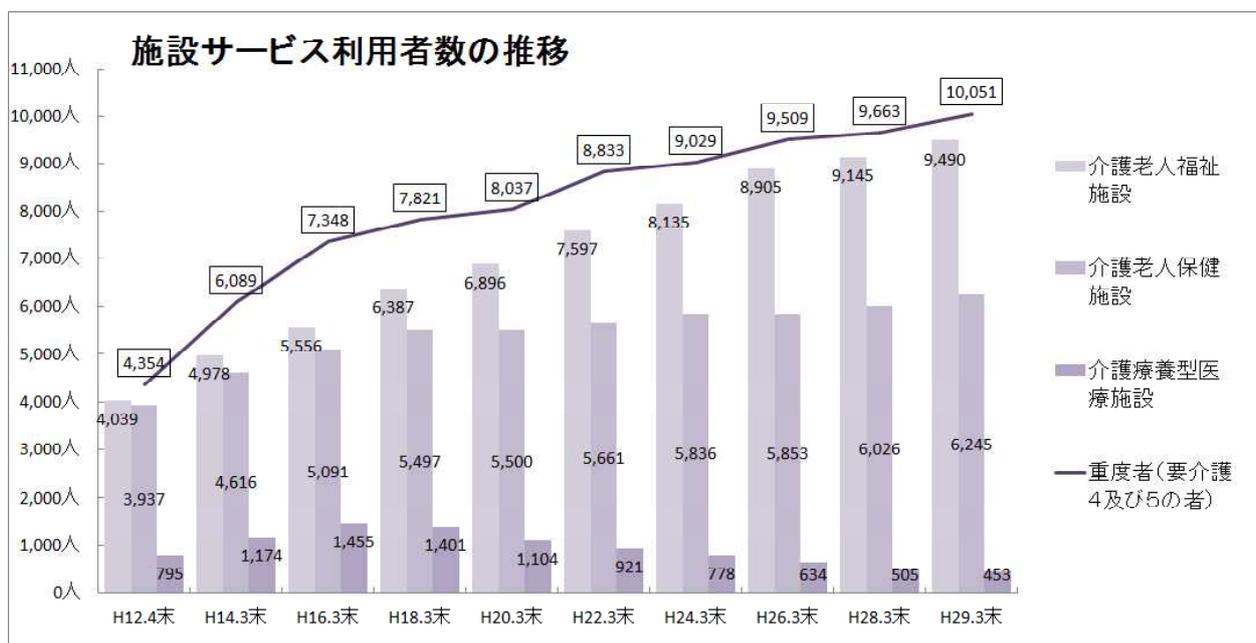
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の利用者が大幅に増加していますが、介護老人保健施設では小幅な増加に、また、療養病床の再編成に伴って廃止されることになっている介護療養型医療施設については平成16年度(2004)以降年々減少しています。

そして重度者(要介護4及び5の者)について、施設サービス全体で利用者数の合計が増加し、すべての種類の施設においての利用割合が増加しています。

[施設種類別の利用者数]

区 分	平成12年(2000)4月 利用者数	平成29年(2017)3月 利用者数	H12年比 (H12=100)
介護老人福祉施設	4,039	9,490	234.9
介護老人保健施設	3,937	6,245	158.6
介護療養型医療施設	795	453	59.9
計	8,771	16,157	184.2

注：平成28年3月については、同一利用者による区分間の移動（利用施設の変更）があるため、各区分の合計と計（実利用者数）とは一致しない。
資料：介護保険事業状況報告（月報）



資料：群馬県介護保険事業状況報告（月報）

[施設種類別の重度者の割合]

区 分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	H12.4	H29.3	H12.4	H29.3	H12.4	H29.3
利用者数	4,057	9,490	3,962	6,245	803	453
うち重度者(要介護4、5)	2,170	6,936	1,630	2,722	554	393
割合	53.5%	73.0%	41.1%	43.5%	69.0%	86.7%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

3 本県の介護保険サービスの特徴（全国平均との比較）

本県のサービス利用量（第1号被保険者一人あたりの介護サービス費用）を全国平均と比較すると、サービス全体では平均とほぼ同じとなっています。

サービス種別に見ると居宅（介護予防）サービスでは、短期入所生活介護・療養介護（老健）や通所介護などの通所系サービスで平均を上回っており、訪問介護・訪問看護などの訪問系サービス等では下回っています。

地域密着型サービスでは、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）と小規模多機能型居宅介護が平均を大きく上回り、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が上回っていますが、他のサービスでは下回っています。なお、本県では夜間対応型訪問介護のサービスの利用はありません。

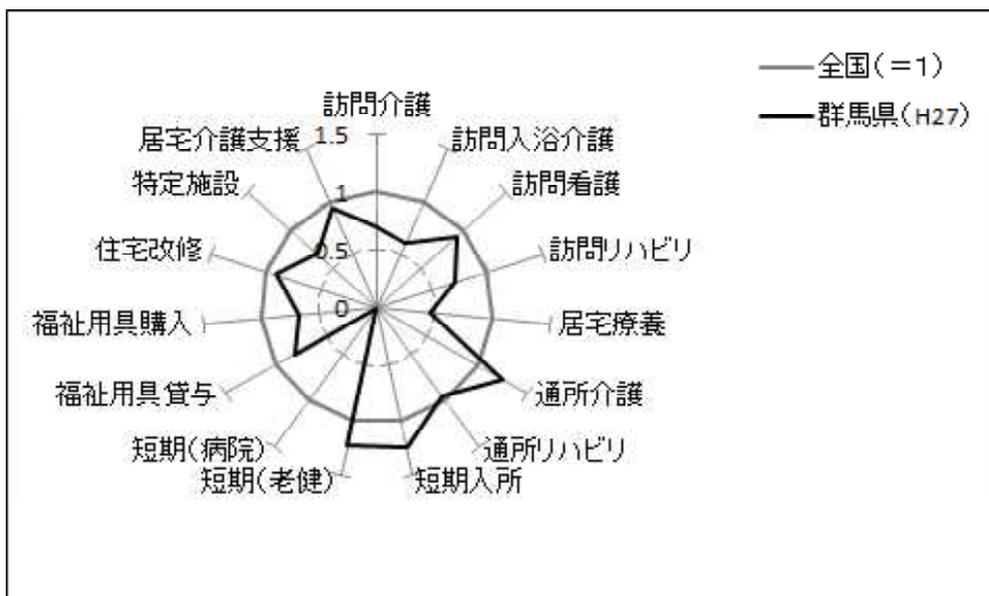
また、施設サービスでは、介護老人福祉施設と介護老人保健施設が平均をやや上回り、介護療養型医療施設は下回っています。

[平成27年度 群馬県におけるサービス利用量状況（対全国平均比）]

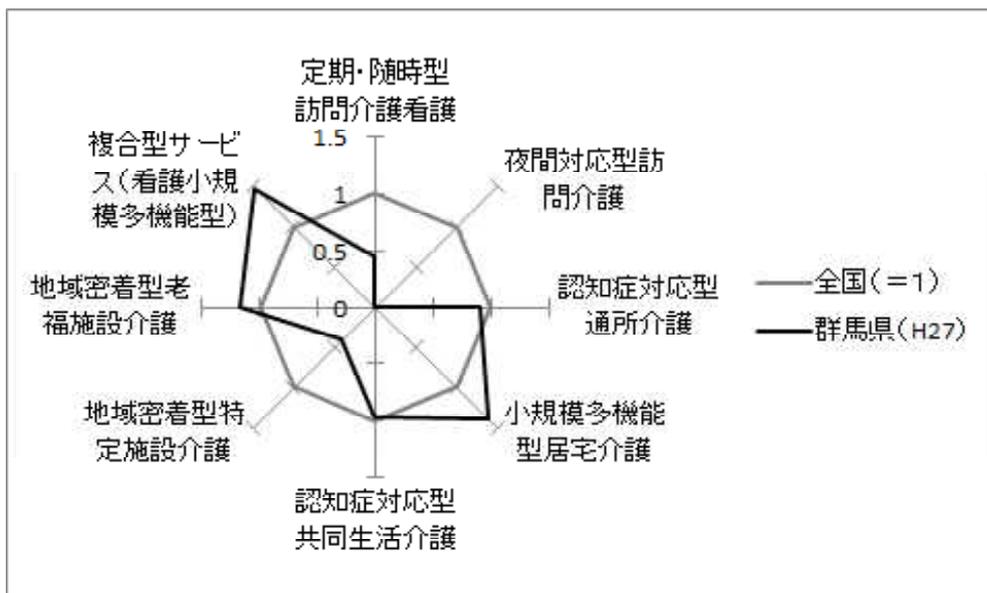
（単位：円）

区 分	全国平均	群馬県	全国比 (全国平均=100)
サービス全体	280,556	282,360	101
居宅（介護予防）サービス	153,356	150,715	98
地域密着型（介護予防）サービス	33,363	35,144	105
施設サービス	93,836	96,500	103

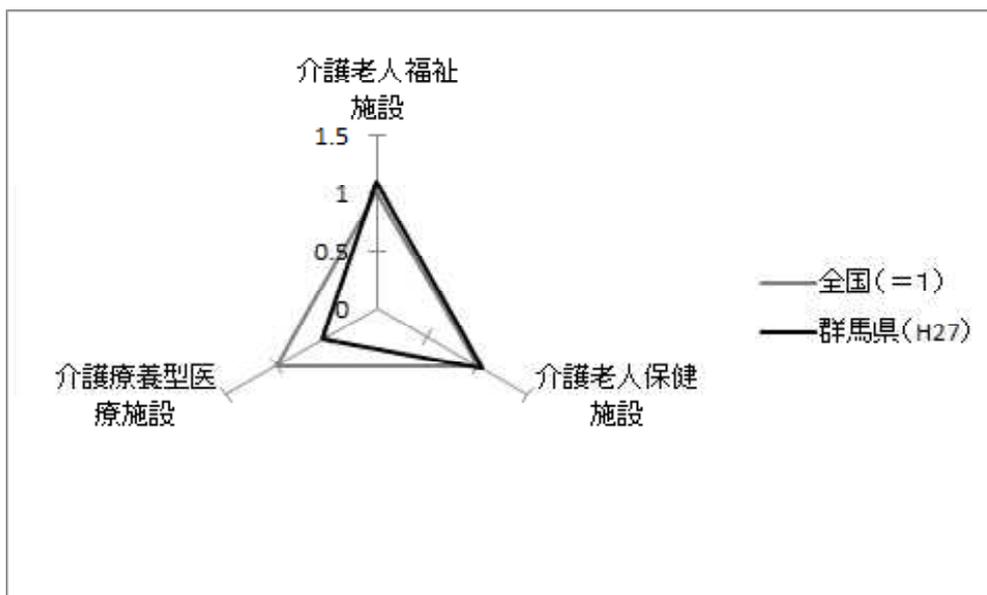
[居宅（介護予防）サービス利用量状況]



[地域密着型（介護予防）サービス利用量状況]



[施設サービス利用量状況]



注：第1号被保険者1人あたりの介護サービス費用の平均を指数化し、サービスごとにレーダーチャート化したもの。
 (全国平均=1)

4 介護サービス基盤の整備状況

(1) 居宅(介護予防)サービス事業者の指定状況

多くの居宅(介護予防)サービスにおいて指定事業者は増加しており、基盤整備は着実に進んでいます。

特に、通所介護(デイサービス)や特定施設入居者生活介護事業者は大幅に増えています。

[居宅サービス(介護予防サービス)事業者の指定状況]

区 分		平成12年4月1日	平成26年4月1日	平成29年4月1日	H12年比 (H12=100)
居宅サービス	訪問介護	234 所	522 所	531 所	226.9
	訪問入浴介護	64 所	40 所	33 所	51.6
	訪問看護	406 所	368 所	422 所	103.9
	訪問リハビリテーション	154 所	138 所	150 所	97.4
	居宅療養管理指導	1,247 所	1,633 所	1,838 所	147.4
	通所介護	143 所	854 所	616 所	430.8
	通所リハビリテーション	93 所	190 所	195 所	209.7
	短期入所生活介護	82 所	210 所	241 所	293.9
	短期入所療養介護	96 所	97 所	108 所	112.5
	特定施設入居者生活介護	6 所	61 所	65 所	1,083.3
	福祉用具貸与	53 所	107 所	121 所	228.3
特定福祉用具販売	(※) 90 所	103 所	113 所	125.6	
介護サービス計		2,578 所	4,323 所	4,433 所	172.0
居宅介護支援		381 所	710 所	781 所	205.0

区 分		平成18年4月1日	平成26年4月1日	平成29年4月1日	H18年比 (H18=100)
介護予防サービス	介護予防訪問介護	378 所	515 所	524 所	138.6
	介護予防訪問入浴介護	55 所	33 所	27 所	49.1
	介護予防訪問看護	325 所	364 所	414 所	127.4
	介護予防訪問リハビリテーション	116 所	138 所	148 所	127.6
	介護予防居宅療養管理指導	1,496 所	1,618 所	1,810 所	121.0
	介護予防通所介護	368 所	824 所	929 所	252.4
	介護予防通所リハビリテーション	114 所	190 所	194 所	170.2
	介護予防短期入所生活介護	132 所	205 所	233 所	176.5
	介護予防短期入所療養介護	106 所	97 所	108 所	101.9
	介護予防特定施設入居者生活介護	30 所	58 所	62 所	206.7
	介護予防福祉用具貸与	98 所	104 所	119 所	121.4
特定介護予防福祉用具販売	90 所	103 所	113 所	125.6	
介護予防サービス計		3,308 所	4,249 所	4,681 所	141.5

注：指定数の中には、休止数を含み、廃止数は含まない。

※：特定福祉用具販売は、平成18年4月1日現在指定数。

(2) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定状況

平成28年(2016)に利用定員18人以下の小規模な通所介護が地域密着型サービスに移行されたほか、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や小規模多機能型居宅介護などが増加し、地域密着型サービスの基盤整備は着実に進んでいます。平成24年(2012)に創設された、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)についても、徐々に整備が進んでいますが、なお不十分な状況にあります。

[地域密着型サービス事業者の指定状況]

区 分	平成18年4月1日	平成26年4月1日	平成29年4月1日	H18年比 (H18=100)
◎地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 所	98 所	11 所	-
夜間対応型訪問介護	0 所	0 所	2 所	-
地域密着型通所介護	0 所	0 所	350 所	-
認知症対応型通所介護	24 所	85 所	89 所	370.8
小規模多機能型居宅介護	0 所	254 所	111 所	-
認知症対応型共同生活介護	170 所	2 所	270 所	158.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 所	3 所	2 所	-
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0 所	2 所	8 所	-
◎地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	24 所	83 所	87 所	362.5
介護予防小規模多機能型居宅介護	0 所	85 所	95 所	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	170 所	251 所	268 所	157.6
介護予防支援	39 所	52 所	103 所	264.1

注：指定数の中には、休止数を含み、廃止数は含まない。

(3) 介護保険施設等の整備

今後廃止予定の介護療養型医療施設を除き、入所・居住系の介護保険施設等の整備が順調に進んでいます。

特に、介護老人福祉施設（広域型特別養護老人ホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）、混合型特定施設の定員数が計画を上回って増加しています。

[介護保険施設等の整備状況]

(単位：床)

区 分	平成26年 度末の 定員数	第6期計画期間中（H27～H29）の整備状況				平成29年 度末の 定員数	
		H27	H28	H29	計		
介護老人福祉施設	9,347	計画数	297	323	223	843	10,500
		実績数	(28)	(399)	(726)	(1,153)	
地域密着型介護老人福祉施設	988	計画数	145	116	205	466	1,593
		実績数	(0)	(136)	(469)	(605)	
介護老人保健施設	6,525	計画数	100	172	100	372	6,763
		実績数	(20)	(▲52)	(170)	(▲52)	
介護療養型医療施設	601	計画数	—	—	—	—	485
		実績数	(▲74)	()	(▲42)	(▲116)	
介護専用型特定施設 (地域密着型含む。)	112	計画数	0	0	0	0	172
		実績数	(0)	(0)	(60)	(60)	
混合型特定施設	2,718	計画数	72	210	20	302	3,317
		実績数	(20)	(107)	(476 ▲4)	(603 ▲4)	
認知症対応型共同生活介護	3,124	計画数	37	36	63	136	3,259
		実績数	()	(18 ▲9)	(162 ▲36)	(180 ▲45)	

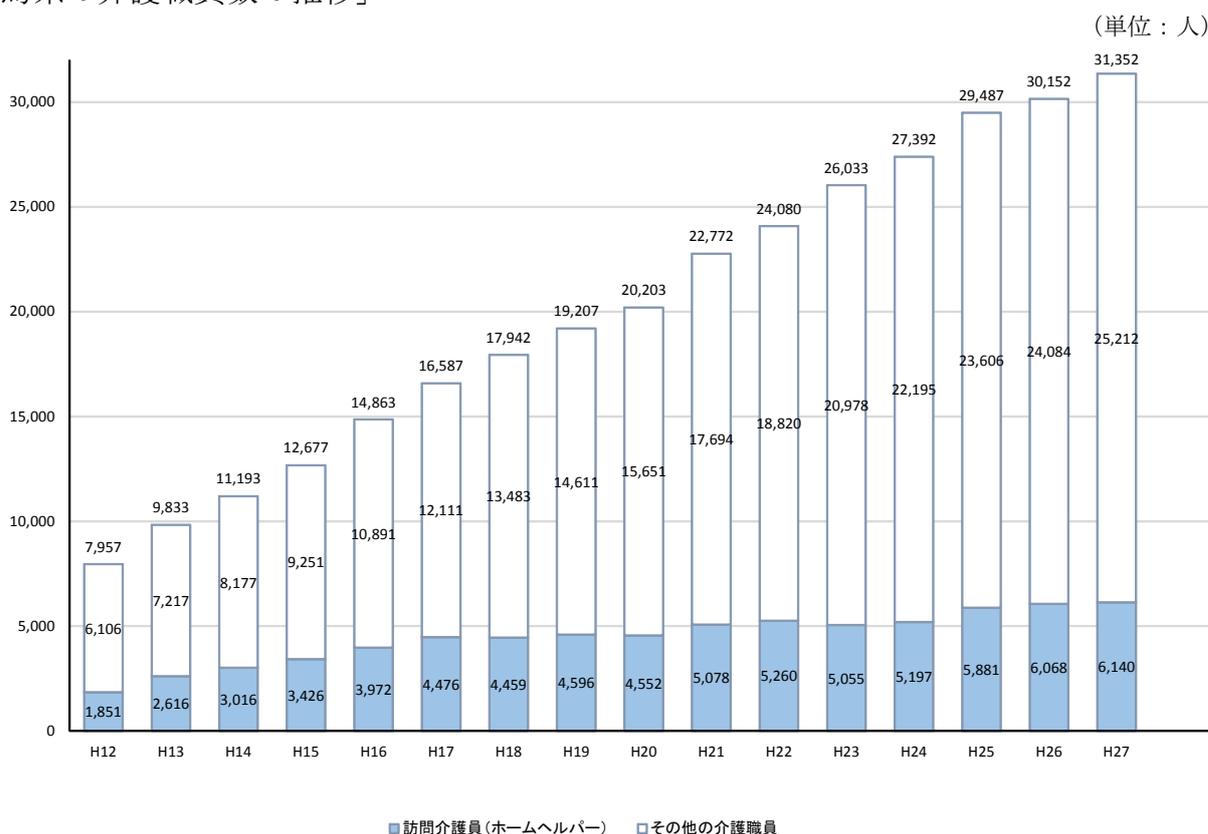
※介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設には、一部ユニット型特養の分離による地域密着型移行分や地域密着型施設の増床による広域型への移行分は加味していない。
 ※介護老人保健施設には、介護療養型医療施設等からの転換分を含む。
 ※実績数の()は廃止数
 ※H29年度は着工ベース（事業者選定済みを含む。）

5 介護職員の状況

県内の介護サービス施設・事業所における介護職員数は、平成27年(2015)には31,352人となっており、介護保険制度がスタートした平成12年(2000)と比較すると、約3.9倍に増えています。

このうち、訪問介護員(ホームヘルパー)は6,140人で、同様に約3.3倍となっています。

[群馬県の介護職員数の推移]



資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」 ただし、平成21年度(2009)以降は調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため、回収率で割戻し、補正した値を用いている。

6 苦情処理等の状況

介護保険では、サービス等についての苦情を処理する仕組みが制度的に位置付けられており、サービス事業者、居宅介護支援事業者、市町村、国民健康保険団体連合会等が利用者からの苦情への対応を行っています。

また、苦情申立に至るほど問題が大きくなっていくうちに解決を図ることを目的として、介護相談員をサービス提供の場に派遣をしている市町村もあります。

群馬県国民健康保険団体連合会が扱った苦情は、平成28年度(2016)は、苦情申立と苦情相談を合わせて232件でした。苦情申立の主なものは、①サービスの内容に関するもの、②職員の対応、態度に関するもの、③事業者の説明不足によるものなどでした。

苦情・相談件数は、直近では増加傾向にあります。

[平成28年度における苦情・相談の状況]

(単位：件)

区 分	件 数	サービス種類別の内訳
苦情申立	10	訪問介護・看護等(33)、通所介護・リハ等(27)、福祉用具・住宅改修(2)、
相 談 等	222	居宅介護支援(20)、短期入所生活介護(14)、介護保険施設(48)、
合 計	232	地域密着型(認知症対応型等)(1)、その他(87) 計232件

[苦情・相談の年度別推移]

(単位：件)

区 分	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
苦情申立	3	7	8	7	10	9	10	7	9	10	10
相 談 等	10	94	140	122	110	138	147	145	104	183	222
合 計	13	101	148	129	120	147	157	152	113	193	232
前年度比	-	86.3%	146.5%	87.2%	93.0%	122.5%	106.8%	96.8%	74.3%	170.8%	120.2%

7 介護保険審査会

要介護認定、保険料の賦課徴収、保険給付等に係る市町村の行政処分について、不服がある場合は、県に設置された介護保険審査会に審査請求を行うことができることになっています。審査は、法律の専門家、保健・医療・福祉の学識経験者等で構成された合議体で公平・公正に行われています。

不服審査請求件数の推移と審査状況については、下表のとおりです。

[不服審査請求件数の年度別推移]

(単位：件)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
件数	6	4	0	2	6	3	5	2	2	3	7	2	5	7	4	3	2	63

[審査状況(平成12~28年度)]

(単位：件)

区 分	認 容	棄 却	却 下	取り下げ	計
保険料に関するもの			5	7	12
認定に関するもの	4	19	3	16	42
そ の 他	3	2	1	5	6
計	7	26	4	26	63

8 市町村の介護保険財政状況

市町村の介護保険財政は、歳入・歳出ともに年々増大しています。介護給付費の増加と介護保険料の高騰などを背景に、各介護保険財政期間(3か年)で財政収支の不均衡が生じている市町村もあります。県は、介護保険財政に不足が生じた市町村に対し、群馬県介護保険財政安定化基金(*1)から資金の貸付け等を行っていますが、借入れを行った市町村は、第1期が6団体、第2期は5団体、第3期は1団体、第4期は3団体、第5期は7団体でしたが、第6期(平成28年度(2016)まで)は貸付け等を行っていません。

また、第1号被保険者(65歳以上)の保険料収納は順調に行われており、収納率はほぼ横ばいとなっています。

なお、一部の市町村では低所得者の保険料減免を行っていますが、すべての市町村が「減免のための3原則」(*2)を遵守しています。

*1 市町村の介護保険特別会計に財政不足が生じた場合に「貸付」「交付」を行うため、県に設けられた基金

*2 ①保険料の全額免除を行わない、②収入のみに着目した一律減免を行わない、③保険料減免分に対する一般財源の繰入を行わない、の3原則をいう

[介護保険特別会計経理状況（平成28年度保険事業勘定、県計）]

（単位：円）

歳入			歳出			
科目	決算額	科目	決算額	科目	決算額	
保険料	介護保険料	37,927,647,981	総務費		3,099,448,535	
分担金及び負担金	認定審査会負担金	44,851,263	保険給付費	介護サービス等諸費	135,384,283,121	
	その他	12,690,580		介護予防サービス等諸費	5,411,849,391	
使用料及び手数料	使用料	1,127,350		高額介護サービス等費	3,123,954,038	
	手数料	568,750		高額医療合算介護サービス費等費	404,064,219	
国庫支出金	介護給付費負担金	28,888,817,698		特定入所者介護サービス等費	5,727,938,859	
	調整交付金	6,970,734,000		審査支払手数料	127,062,656	
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	551,139,436		市町村特別給付費	0	
	地域支援事業交付金（介護予防事業）	64,947,867		その他	105,372	
	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	290,773,943		地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	2,317,752,684
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	635,032,345			一般介護予防事業費	144,741,078
	その他	22,297,003	介護予防事業費		330,530,506	
支払基金交付金	介護給付費交付金	42,336,731,424	包括的支援事業・任意事業		2,378,601,392	
	地域支援事業支援交付金	693,173,613	その他	7,971,173		
都道府県支出金	都道府県負担金	21,634,811,070	財政安定化基金拠出金	0		
	財政安定化基金支出金	0	相互財政安定化事業負担金	0		
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	305,839,255	保健福祉事業費	0		
	地域支援事業交付金（介護予防事業）	29,620,906	基金積立金	1,505,297,295		
	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	120,827,751	公債費	財政安定化基金償還金	197,155,000	
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	316,162,235		その他	22,835,538	
	その他	2,708,000	予備費	0		
相互財政安定化事業交付金	0	諸支出金	介護サービス事業勘定操出金	0		
財産収入	2,303,861		他会計操出金	195,828,905		
寄附金	0		その他	1,544,250,193		
繰入金	一般会計繰入金	18,975,654,504	/	/	/	
	総務費に係る一般会計繰入金	3,154,351,093				
	介護給付費準備基金繰入金	685,442,549				
	介護サービス事業勘定繰入金	1,366,000				
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	329,426,567				
	地域支援事業交付金（介護予防事業）	47,104,662				
	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	153,419,068				
	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	328,430,951				
	低所得者保険料軽減繰入金	302,907,340				
	その他	36,063,002				
繰越金	2,636,051,239					
市町村債	財政安定化基金貸付金	0				
	その他	0				
諸収入	69,430,494					
合計	166,972,453,700	合計	161,923,669,955			

資料：介護保険事業状況報告（年報）（平成28年度は暫定値）

[借入市町村数の推移]

区 分	第1期 (H12~14)	第2期 (H15~17)	第3期 (H18~20)	第4期 (H21~23)	第5期 (H24~26)	第6期 (H27~29)
借入市町村数 (借入当時)	1市2町3村	1市2町2村	1市	1市2村	2市4町1村	なし

注：第6期は平成28年度までの実績

[第1号保険料の収納状況（現年度分）]

(単位：百万円)

区 分	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収納すべき額 (調定額：A)	3,047	21,155	21,725	21,937	22,040	22,354	28,375	29,448	30,507	36,576	37,603
収納できた額 (収納額：B)	3,020	20,878	21,427	21,637	21,763	22,076	28,007	29,072	30,127	36,141	37,183
収納率 (B/A)	99.1%	98.7%	98.6%	98.6%	98.7%	98.8%	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	98.9%

資料：群馬県介護保険事業状況報告（年報）（平成28年度は暫定値）

[単独減免の実施市町村数]

区 分		単独減免実施 (A)	うち3原則遵守 (B)	(B/A)
群馬県	平成28年	11団体	11団体	100.0%
	(平成14年)	(12団体)	(11団体)	(91.7%)
全 国	平成28年	497団体	453団体	91.1%
	(平成14年)	(431団体)	(314団体)	(72.9%)

注：平成28年4月1日現在・カッコ内は平成14年の数値

[第1号被保険者の介護保険料(基準額:月額)の状況]

(単位：円)

	第1期 (H12~14)	第2期 (H15~17)	第3期 (H18~20)	第4期 (H21~23)	第5期 (H24~26)	第6期 (H27~29)
群馬県	2,743	3,010	3,980	3,997	4,893	5,749
全 国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514

注：第1号被保険者数による加重平均月額
全国は都道府県の平均